

# 当院が届け出ている施設基準について

## 輪厚三愛病院

当院では、厚生労働省が定める診療報酬上の施設基準について、以下の届出を行っています。

診療内容の明細書を無料で発行しています(ご不要の際はお申し出ください)。



### 1. 情報通信機器を用いた診療に係る基準

オンライン診療を適切に実施できる体制を整えています。

厚生労働省の指針に基づき、安全性に配慮した診療を行います。

※初診の場合には向精神薬の処方はありません



### 2. 機能強化加算

「かかりつけ医機能」を持つ医療機関として、健康管理や療養に関するご相談に対応しています。

- 健康診断結果の相談
- 福祉・介護サービスの案内
- 専門医療機関への紹介
- 夜間・休日の問い合わせ対応



### 3. 電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認等システムを活用し、診療情報・薬剤情報等を取得して診療に役立てています。

医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています。



### 4. 地域支援・医薬品供給対応体制加算1

入院および外来においてジェネリック医薬品を積極的に採用しています。

地域の医療機関と連携し、医薬品の安定供給と適切な薬学的管理を行っています。



### 5. 協力対象施設入所者入院加算

当院は、以下の施設と連携体制を整備しています。

#### 協力対象施設

- グループホームしおん園
- ゲットケア山手
- グループホームやまぶき

入所者の体調変化時には、必要に応じて入院対応を行います。



### 6. 在宅時医学総管理料および施設入居時等医学総管理料

在宅療養中または施設入所中の患者さんに対し、継続的・計画的な医学管理を行っています。

ご本人・ご家族・介護関係者と連携しながら支援します。



### 7. 口腔機能実地指導料

口腔機能の維持・改善を目的として、口腔ケアや口腔機能に関する指導を行っています。



### 8. 身体的拘束最小化推進体制加算(対象病棟:療養病棟(B病棟))

身体的拘束の最小化に向けた体制を整備し、全職員で取り組んでいます。

身体的拘束  
実施率

5月  
14%



6月  
7%



7月  
1.5%

(B病棟)

病院全体で身体的拘束の最小化に向けて取り組み、患者さんの人権と安全を守る医療を推進しています。

2026年9月1日現在

輪厚三愛病院